

平成21年度農林水産省総合食料局関係事業に係る公募要領 審査基準

1 審査の方法

審査項目ごとに、審査委員が評価を行う。

2 審査項目

(1) 事業内容及び実施方法

- ① 事業の目的、趣旨との整合性及び事業内容の妥当性
- ② 実施方法の効率性
- ③ 経費配分の適正性

(2) 事業の効果

- ① 期待される成果
- ② 波及効果

(3) 事業実施主体の適格性

- ① 実施体制の適格性
- ② 知見、専門性及び類似・関連事業の実績等

3 総合評価

採点基準に基づき、各項目について採点された審査結果をもとに、選定審査委員会において総合的に判断し、補助金交付候補者を選定するものとする。